

(まふ (MAFF) は、農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です)

本誌のご案内



- 令和4年度農林水産予算概算要求等の決定
- みどりの食料システム戦略
 - 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現-
- 飼料用米の生産コスト低減に向けた研修会を開催しました
- スマート農業実証プロジェクトの取組の紹介
- 令和3年度秋の「農作業安全確認運動」を実施中
- 統計情報2020年農林業センサス確定値結果-農業経営体の後継者の確保状況-
- 「収入保険」は様々なリスクから農業経営を守ります

令和4年度農林水産予算概算要求等の決定

8月31日、農林水産省は、令和4年度農林水産関係予算概算要求、税制改正要望、関税改正要望及び組織・定員要求を決定しました。

予算概算要求については、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく改革を着実に実行するための予算として、総額2兆6,842億円（対前年度比116.4パーセント）を要求することとしました。

なお、税制改正要望については、輸出拡大、グリーン化に向けた措置や、人・農地など関連施策の見直しに伴う措置など、税制上の特例措置を要望することとしました。

また、組織・定員要求については、「みどりの食料システム戦略」、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の着実かつ強力な推進等のための所要の体制整備を図るための要求を行うこととしました。

令和4年度の予算概算要求の主なポイントは ①農林水産業の生産基盤の強化、②農林水産物・食品の輸出力強化、③環境負荷低減に資するみどりの食料システム戦略の実現に向けた政策、④農地の最大限の利用と人の確保・育成です。

総括表

区 分	3年度 予算額	4年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	
農林水産予算総額	23,050	26,842	116.4%
1 公共事業費	6,995	8,229	117.6%
一般公共事業費	6,797	8,031	118.2%
災害復旧等事業費	198	198	100.0%
2 非公共事業費	16,055	18,613	115.9%

★詳しくは、下記のURL又はQRコードから農林水産省ホームページの「令和4年度農林水産予算概算要求の概要」をご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r4yokyu.html>



新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症が一刻も早く収束できるよう、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、3密の回避、マスクの着用、手洗い等の徹底をお願いします。

★詳しくは下記のURL又はQRコードからご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html



みどりの食料システム戦略

―食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現―

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。

このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化やESG投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。

このため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

みどりの食料システム戦略（令和3年5月、農林水産省策定）

現状と今後の課題

- 生産者の減少、高齢化
- 温暖化、大規模自然災害の増加
- コロナを契機としたサプライチェーンの混乱、内食の拡大
- SDGsや環境への対応強化

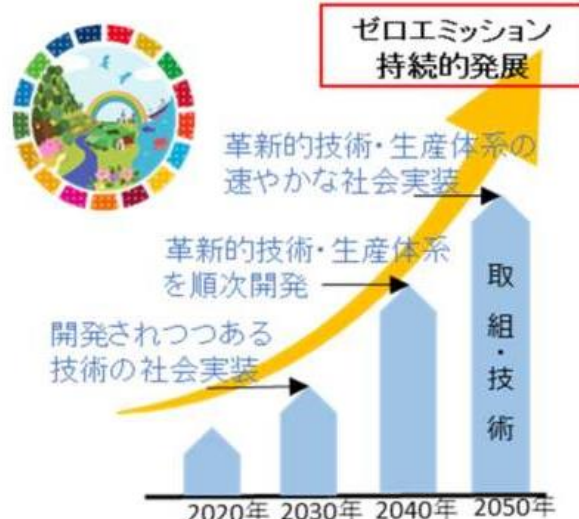
2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO₂（二酸化炭素）ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換等により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 化石燃料等を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大 等

期待される効果

- 持続的な産業基盤の構築
- 国民の豊かな食生活
- 地域の雇用・所得の向上
- 将来にわたり安心して暮らせる地域環境の継承

本戦略は、調達、生産、加工・流通、消費に関わる各段階の関係者の協力の下で取組を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。



★詳しくは、下記のURL又はQRコードから農林水産省ホームページ「みどりの食料システム戦略」のコーナーをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>



★また、「みどりの食料システム戦略」の推進に関する予算は、下記のURL又はQRコードからご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r4yokyu_juten.pdf



飼料用米の生産コスト低減に向けた研修会を開催しました

7月28日、栃木県拠点は県農業再生協議会と連携して「飼料用米の生産コスト低減に向けた研修会」を開催しました。

飼料用米については、「日本再興戦略2015」（平成27年閣議決定）において「生産コストを5割削減」する目標が掲げられており、また、主食用米の需要量が減少する中において、需要に応じた生産・販売を推進するため、栃木県拠点・栃木県農業協同組合中央会及び県農業振興事務所（県内7カ所）をオンラインで結び研修会を開催しました。



研修会では、農林水産省技術会議事務局及び栃木県農業試験場水稲研究室から試験・研究結果の説明や「飼料用米多収コンテスト」において農林水産大臣賞・関東農政局長賞を受賞された県内の生産者の取組みが紹介されたほか、稲作の情勢報告が行われました。

研修会資料を栃木県拠点ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧下さい。



★関東農政局栃木県拠点ホームページ

<https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/tochigi/photo/index.html>

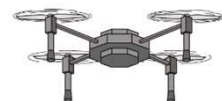
スマート農業実証プロジェクトの取組の紹介

令和元年度からスタートした「スマート農業実証プロジェクト」は、ロボット・AI・IoTなど先端技術を活用した農業等を実証し、スマート農業の社会実装を加速させていく事業です。

これまで全国179地区（うち栃木県4地区）で実証を行っており、農林水産技術会議は全地区の取組概要を紹介したパンフレットを農林水産省のホームページに掲載しましたので是非ご覧ください。また、実証に参加した生産者・学生の声を動画にまとめた「REAL VOICE」を公開しています。

★スマート農業実証プロジェクトパンフレット

https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/pamphlet/index.htm



★「労働力不足の解消に向けたスマート農業実証」農業者REAL VOICE

https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/jissho_seika/R2_hosei/r2_seika_1.htm

令和3年度秋の「農作業安全確認運動」を実施中

毎年、約300件発生している農作業死亡事故を減少させるため、農林水産省では秋の農作業が本格化する9月・10月を重点期間として、農業機械作業の事故防止等に向けた「農作業安全確認運動」を実施しています。

事故を要因別にみると、乗用型トラクター等における機械からの転落・転倒が最多となっており、また、この時期は、収穫機の回転部に巻き込まれる事故も多く発生しています。シートベルトやヘルメットの着用など、安全対策に心掛けるとともに、収穫物の詰まりを取り除く際は必ずエンジンを止める、手こぎ作業では手袋を外す、袖口を締めるという作業の基本を徹底して下さい。

★詳しくは、下記のURL又はQRコードからご覧下さい。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/



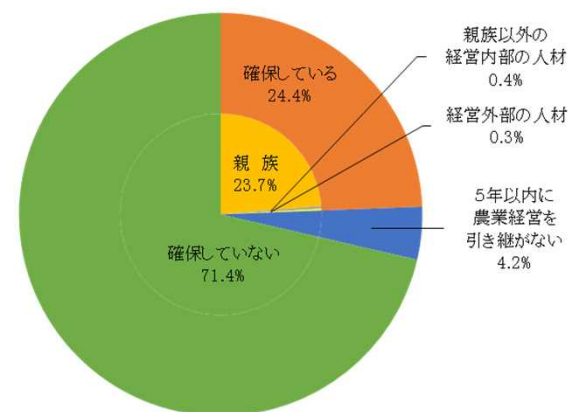
統計情報 2020年農林業センサス確定値結果

— 農業経営体の後継者の確保状況 —

栃木県の総農業経営体数 3万2,726経営体のうち、農業を引き継ぐ後継者を確保している経営体は 7,981経営体で全体の24.4%となりました。

また、後継者を確保している7,981経営体のうち 7,743経営体（97.0%）が「親族」を後継者としています。

図－1 後継者の確保状況別割合
【栃木県】

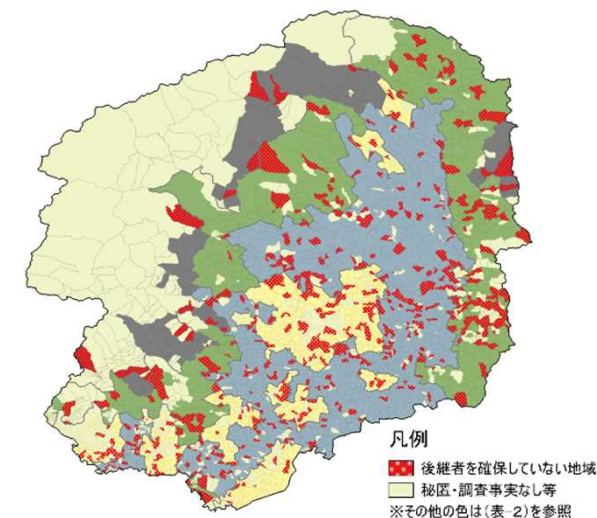


表－1 後継者の確保状況別経営対数（市町別）

単位：経営体数

県・市町名	計	後継者を確保している				後継者の いる割合 (小計/計)	(参考) 5年以内に農 業経営を引き 継がない
		小 計	親 族	親族以外の 経営内部の 人 材	経営外部 の 人 材		
栃木県	32,726	7,981	7,743	147	91	24.4%	1,383
宇都宮市	3,332	536	510	9	17	16.1%	112
足利市	720	133	127	5	1	18.5%	33
栃木市	2,992	772	752	17	3	25.8%	114
佐野市	1,047	235	227	6	2	22.4%	58
鹿沼市	1,900	583	572	6	5	30.7%	68
日光市	1,390	488	476	7	5	35.1%	50
小山市	1,757	469	445	22	2	26.7%	96
真岡市	2,277	594	582	7	5	26.1%	105
大田原市	3,042	704	693	5	6	23.1%	130
矢板市	700	156	147	7	2	22.3%	21
那須塩原市	1,996	617	604	8	5	30.9%	114
さくら市	1,080	233	225	2	6	21.6%	35
那須烏山市	1,022	181	172	7	2	17.7%	52
下野市	1,041	208	208	-	-	20.0%	47
上三川町	831	205	203	2	-	24.7%	25
益子町	648	205	198	4	3	31.6%	23
茂木町	779	165	161	2	2	21.2%	33
市貝町	479	163	159	2	2	34.0%	15
芳賀町	857	139	134	1	4	16.2%	44
壬生町	781	109	106	3	-	14.0%	23
野木町	344	125	118	6	1	36.3%	15
塩谷町	610	165	154	6	5	27.0%	34
高根沢町	907	198	187	3	8	21.8%	34
那須町	1,189	373	362	8	3	31.4%	71
那珂川町	1,005	225	221	2	2	22.4%	31

図－2 後継者のいない集落分布



表－2 農業地域別の後継者確保状況

単位：集落数

農業地域 区分	集落数	確保して いる	確保して いない	秘匿	調査事実 なし・不明
都市的	940	489	148	179	124
平地	1573	1168	238	121	46
中間	779	481	121	107	70
山間	210	75	22	47	66

「収入保険」は様々なリスクから農業経営を守ります

収入保険は、品目の枠にとらわれず全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

- (1) 加入できる方：青色申告を行っている農業者（個人・法人）
- (2) 保険期間：個人 1月～12月、法人 事業年度の1年間
- (3) 対象収入：農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体
- (4) 補填内容：保険期間の収入（農産物の販売収入）が基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補填します。

令和4年の収入保険からインターネットでの申請ができるようになります。

詳しい内容については、お近くの農業共済組合（本所、支所）、全国農業共済組合連合会（03-6265-4800(代)）、又は農林水産省経営局保険課（03-6744-7147）へお問い合わせください。

お問合せ先：農林水産省関東農政局栃木県拠点（栃木支局）地方参事官室

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央2-1-16

TEL：028-633-3311（代表） FAX：028-634-0042

ホームページ：<http://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/tochigi/index.html>